様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月5日

札幌市長 殿

提出者

住 所　札幌市中央区南１条東４丁目８番地１

氏 名　株式会社　松村組　札幌支店

執行役員支店長　小林　浩幸

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　011-241-9151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　松村組　札幌支店
事業場の所在地	札幌市中央区南１条東４丁目８番地１
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	2,929百万円（2023年度完成工事高）
③従業員数	29名　（2024年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設汚泥：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（造粒固化、改質土） 廃油（ﾀｰﾙﾋﾟｯﾁ類）：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（焼却）及び最終処分埋立 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（固形燃料、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ原材料）及び最終処分埋立 紙くず：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（再生原材料） 木くず：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（固形燃料、チップ） 繊維くず：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（破砕、焼却灰）⇒最終処分埋立 金属くず：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（再生原材料） ガラス陶磁器くず：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（選別）及び最終処分埋立 廃石こうﾎﾞｰﾄﾞ：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託及び最終処分埋立並びに広域認定制度メーカに委託（再生利用） がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ片）：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（再生砕石） がれき類（ｱｽ片）：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（再生ｱｽﾌｧﾙﾄ） がれき類（その他がれき）：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（再生砕石）及び最終処分埋立 混合廃棄物：収集運搬業者に委託⇒中間処理業者に委託（選別、再資源化）及び最終処分埋立 石綿含有廃棄物：収集運搬業者に委託⇒最終処分埋立

（日本産業規格　A列4番）

札幌市役所 受付 -6.6.-5

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

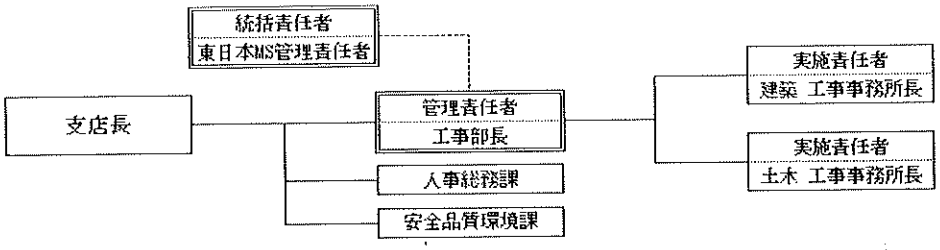

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　出　量	22,660.8 t	t
	（これまでに実施した取組） ・現場毎に排出量の目標値設定で抑制を図った ・現場毎に減量化対策を策定し排出量の削減を図った ・分別保管の徹底を図った ・廃石こうボード処理はメーカー広域認定制度を利用した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　出　量	20,394.7 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項の継続実施を予定 ・梱包材の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、紙くず、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず、廃石こうﾎﾞｰﾄﾞ類、がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ片、ｱｽｺﾝ片）等の分別を徹底し混合廃棄物の削減を実施した
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記事項の継続実施を予定

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はありません		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はありません		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はありません		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	22,660.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	7,833.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,679.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	― t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	t
	（これまでに実施した取組） ・発生する廃棄物の種類を把握し適正な委託契約を結んでいる ・新規処理業者との委託契約時は処理方法等の現地確認を行っている ・可能な限り電子マニュフェスト加入済業者と委託契約を結んでいる （電子マニュフェスト運用実績率：１００％） ・再資源化率の高い処理業者を選定している		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり	
	全処理委託量		20,394.7 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	7,050.5 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,511.6 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	― t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） ・関係法令に基づく産業廃棄物の適正処理を確保する ・可能な限り電子マニュフェスト加入済業者から選定する （電子マニュフェスト運用１００％を目指す） ・可能な限り再資源化率の高い処理業者を選定する ・優良認定処理業者を優先して選定する ・廃石こうボード処理はメーカー広域認定制度を活用する			
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

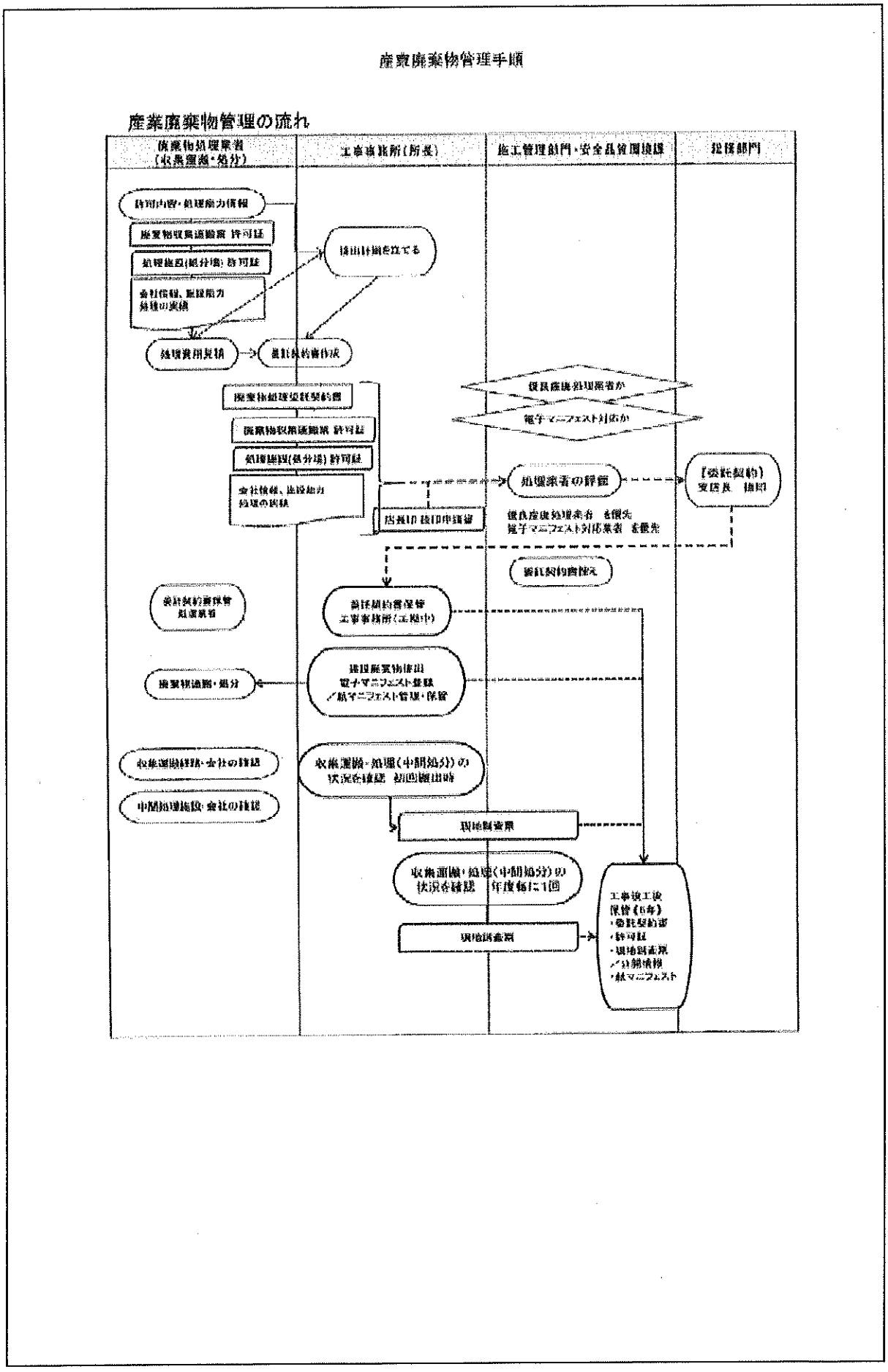
産業廃棄物管理手順
産業廃棄物管理の流れ
工事事務所（所長）
施工管理部門・安全品質環境課
現場部門
処理業者の評価
工事事務所（工期中）
収集運搬・処理（中間処分）の
状況を確認　初回搬出時
現地調査票
収集運搬・処理（中間処分）の
状況を確認　年度毎に1回
現地調査票

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	54.00	48.60	—	—	—	—	—	—	—	—	54.00	48.60	54.00	48.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.34	0.31	—	—	—	—	—	—	—	—	0.34	0.31	0.34	0.31	0.34	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	2.84	2.56	—	—	—	—	—	—	—	—	2.84	2.56	2.26	2.03	2.84	2.56	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	63.54	57.19	—	—	—	—	—	—	—	—	63.54	57.19	54.54	49.09	63.54	57.19	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	4.64	4.18	—	—	—	—	—	—	—	—	4.64	4.18	4.54	4.09	4.64	4.18	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	162.98	146.68	—	—	—	—	—	—	—	—	162.98	146.68	41.10	36.99	106.89	96.20	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	644.86	580.37	—	—	—	—	—	—	—	—	644.86	580.37	644.73	580.26	31.29	28.16	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	9.46	8.51	—	—	—	—	—	—	—	—	9.46	8.51	9.41	8.47	9.46	8.51	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	40.89	36.80	—	—	—	—	—	—	—	—	40.89	36.80	29.49	26.54	38.65	34.79	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	21,143.65	19,029.29	—	—	—	—	—	—	—	—	21,143.65	19,029.29	6,914.19	6,222.77	916.13	824.52	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	441.80	397.62	—	—	—	—	—	—	—	—	441.80	397.62	8.28	7.45	441.80	397.62	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	6.93	6.24	—	—	—	—	—	—	—	—	6.93	6.24	6.48	5.83	6.93	6.24	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	0.72	0.65	—	—	—	—	—	—	—	—	0.72	0.65	0.60	0.54	0.72	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	56.96	51.26	—	—	—	—	—	—	—	—	56.96	51.26	44.64	40.18	55.56	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	26.43	23.79	—	—	—	—	—	—	—	—	26.43	23.79	18.49	16.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.73	0.66	—	—	—	—	—	—	—	—	0.73	0.66	0.73	0.66	0.73	0.66	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	22,660.77	20,394.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22,660.77	20,394.71	7,833.82	7,050.46	1,679.52	1,511.59	0.00	0.00	0.00	0.00